

第3次行政改革大綱・財政自立計画実施状況 (令和7年度)の検証結果について

総合計画部会グループ7では、第3次大綱の3年度目にあたる令和7年度の実施状況について、担当職員による説明を踏まえ、検証作業を実施しました。

検証結果については、実施状況全体に対する意見である総論と各取組事項に対する意見である各論に整理しました。

なお、各論における取組事項の選定に当たっては、46の取組事項の中から、今までの検証状況を踏まえ、15の取組事項を選定しました。

2 総論であります、

第3次行政改革大綱・財政自立計画の3年度目にあたる令和7年度の成果は、46件中40件、割合にして88.9%が目標どおり、もしくは上回っていましたが、目標に達しなかった取組みについては、次年度は確実に達成できるよう努めていただきたいと思います。

ただ、この達成率の数字には注意が必要だと感じています。例えば、市民協働推進員の活動実績や、オープンデータの利活用状況、業務改善提案の追跡状況などについて、「実施したかどうか」は確認できても、「実施してどんな効果があったか」が見えにくい状況でした。

取組みを「やったかどうか」だけで評価する指標は、実際の成果を正しく反映できないおそれがあります。次期第4次大綱の策定にあたっては、達成件数や金額など測定可能な数値による成果指標（K P I）に見直していただきたいと思います。例えば、市民協働推進員については「協働案件の発掘件数」、オープンデータについては「外部での活用事例数」、業務改善については「提案の実施率と効果の金額換算」といった形で、実態を映す指標への転換を、ぜひご検討いただければと思います。

次に、第3次大綱の目標効果額については、歳入の増が約23億9千8百万円、歳出の削減が約8億7千2百万円となっております。昨今の物価高や不安定な世界情勢を考えると決して低くない目標設定ではありますが、今後、市の財政状況がさらに厳しくなっていくことも見込まれることから、引き続き目標達成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

歳入・歳出の詳細ですが、歳入については、産業団地の造成による雇用の拡大、市有地及び市有物件の売却、ふるさと納税の強化による財源確保、収納率の向上や滞納対策の強化などの税負担の公平性の維持について言及しました。

歳出については、公債費の抑制、補助金の整理統合、計画的な職員数の適正化、行政評価に基づく事務事業の精査などから歳出の抑制を図ることを言及しました。

最後に、今後は少子高齢化や人口減少などに伴い、栃木市を取り巻く環境は一層厳しくなることも予想されることから、歳出削減、歳入増加に一層努めることが重要になってきます。第3次大綱においては、設定した目標が達成されるよう、より柔軟な政策展開をしていただきたいと思います。

あわせて、現実の状況から大きく乖離した目標が見直されないまま続いているケースも見受けられました。美術館・文学館のサポーター登録人数（計画値300人に対し実績53人）や公共施設の床面積削減（第1期計画の目標10％削減に対し実績2.2％削減）、温室効果ガス排出量（計画値を約18％上回る実績）などがその例として挙げられます。計画どおり進んでいるように見えても、目標値そのものが実態に合っていないケースがある点に留意が必要です。達成率の高さが必ずしも施策の実効性を示しているとは言えないことから、先ほど申し上げたKPIの見直しとあわせて、第4次大綱の策定にあたっては、目標値そのものの適切な見直しを早期に行っていただきたいと思います。

また、今後も大規模事業が控えている中、財政の現状を市民と共有することが、施設再編や学校統合といった難しい判断への理解促進にも繋がると考えます。具体的には、将来負担比率が令和9年度には目標値の35.1％付近まで上昇する見通しであること、また令和8年度から12年度の大規模事業の総額が約275億円に上ること、さらに金利上昇により令和12年度までの利息増加額が約1億2千6百万円になる見込みである

ことなど、中長期的な財政リスクを、市民が理解しやすい形でわかりやすく情報発信していただきたいと思います。

加えて、関連性の高い取組み事項については、各担当課が横断的に連携することで相乗効果が生まれると考えられることから、縦割りを超えた情報共有や連携を図っていただきたいと思います。

以上が、総論としての意見であります。